

市公立病院等の在り方検討委員会の報告書

医療の連携と 役割分担が必要

地域医療サービスの在り方と医療機関の役割を検討してきた「公立病院等の在り方検討委員会」が、7月22日に行われ、市長へ報告書を提出しました。これは、施設の老朽化が進んでいる市立恵那病院と国保上矢作病院の二つの市立病院、地域医療を支えている六つの診療所の将来の在り方などを検討した結果をまとめた報告書です。市では、この報告を受けて、今後、市の医療体制の整備方針を具体的に決めていきます。

ここでは、提出された報告書の主な内容を紹介していきます。

□問い合わせ 病院管理課 ☎ 43-1265



▲昭和52年に開院した国保上矢作病院



▲国立療養所恵那病院から引き継がれた市立恵那病院

市民意識調査の結果

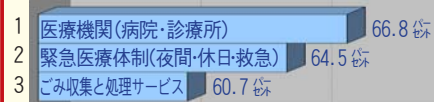
最重要施策は医療機関

市では、市民が市の現状に対してどのように評価し、これからの市の発展方向をどのように認識しているかを把握するため、定期的に意識調査をしています。

平成22年度に、市全域の市民2,500人を対象に行った調査では、重要度の高い施策の第1番目が「医療機関（病院・診療所）」でした。第2番目としても「緊急医療体制（夜間・休日・救急）」が挙げられています。結果、医療機関のサービスの充実に対する期待が大きいことがわかります。

また個別施策として行った調査の一つ「安心して子どもを産み育てるためには何が重要だと思いますか。」では、全体の65.9%の方の回答が「産科と小児科の充実」でした。

重要度の高い施策の上位3施策



報告書では、耐用年数の経過や耐震性の問題、また診療科の充実により、市の中核病院として先立って再整備が必要としています。建設地は、市内の医療体制は、日常的な疾病を診る一次医療と緊急的な救急体制（二次救急医療）を課題として、市

報告書では、今後の人口減少や高齢化、医療スタッフの確保、へき地医療拠点病院としての役割などを総合的に勘案して、再整備を行うとしています。その際には、現在の病院の敷地面積が約0.7haと手狭なことや、敷地が借地となっていることから、移転することが望ましいとしています。

■病院の整備方針

限られた医療資源を活用

市内の公立医療機関は、市の中核的医療機関としての市立恵那病院と国保上矢作病院の二つの病院があります。地域を支える医療機関としては、国保三郷診療所と国保飯地診療所、国保岩村診療所、国保山岡診療所、国保串原診療所、上矢作歯科診療所の六つの診療所があります。救急医療体制を整えた二つの市立病院が軸となり、市内の医療機関と医療を行うています。また公立の医療機関以外では、医科は22、歯科は19の民間医療機関が開業しています。

内の限られた医療資源を有効活用していくように、公立医療機関と開業医が連携し、役割分担を図ることが必要です。

市立恵那病院

先立って再整備が必要

市立恵那病院は、国立療養所恵那病院を引き継ぎ、平成15年12月に市立恵那病院として開院しました。必要な医療機能とともに、玄関や明るい待合ホール、喫茶室を備え、病室もゆとりある部屋へと変わりましたが、病棟自体は昭和44年に建設した建物もあり、老朽化が進んでいます。

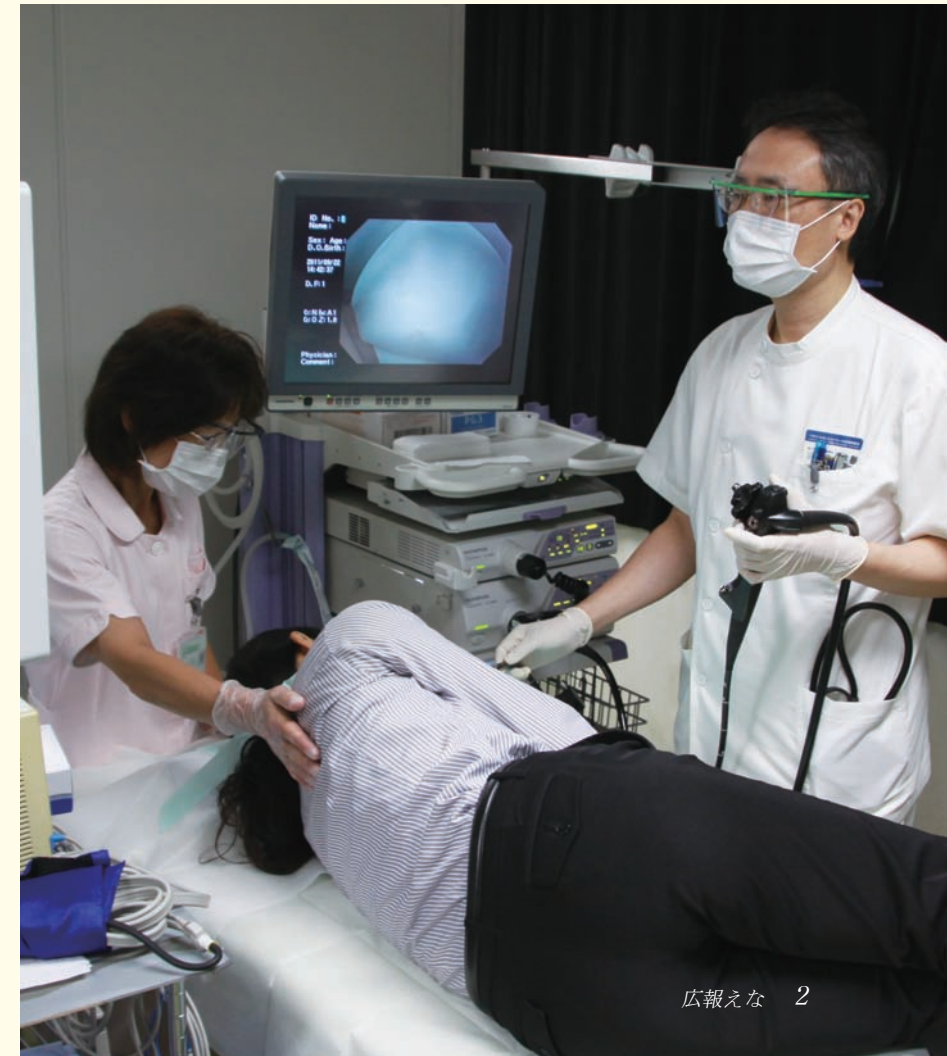
報告書では、耐用年数の経過や耐震性の問題、また診療科の充実により、市の中核病院として先立って再整備が必要としています。建設地は、

市公立病院等の在り方検討委員会とは

市総合計画後期計画では、病院施設や設備を整備する事業が盛り込まれています。これを実施するため、医療施設の再整備計画と、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していける経営の在り方を市民レベルで検討する委員会が、昨年9月に発足しました。これが市公立病院等の在り方検討委員会です。

委員には、学識経験者や医療関係者、地域組織関係者、経済団体関係者、公募した方など18人。8回にわたり、さまざまな角度から検討しました。また本年6月には、市内13地域の地域協議会の代表者による「市公立病院等の在り方フォーラム」を開催して、意見の聴取も実施。意見は報告書や付帯意見として反映されています。

▼内視鏡を使った専門的な検査（市立恵那病院）



■診療科目 産婦人科の設置を目指す

現在、市立恵那病院は18の診療科、国保上矢作病院は12の診療科があります。今後は、高齢化の進展で慢性疾患患者の増加が予想される中、近

隣の医療機関と連携をしても不足すると推測される産婦人科などの診療科の充実が必要です。

報告書では、緊急体制が整った二次医療機関としての使命である緊急患者の受け入れや、入院患者の診療を最重要課題として、一次医療機関

の「かかりつけ医」となる診療所と連携する「病診連携」の充実を図るとしています。

平成22年度に行った市民意識調査の結果では、「安心して子どもを産み育てるため、産科と小児科医療を充実してほしい」という、強い要望

市公立病院等の在り方フォーラム 13地域の意見を聴取

市公立病院等の在り方検討委員会では、市内13地域の地域自治体協議会の意見を聞くため、6月10日に市消防防災センターで、市公立病院等の在り方フォーラムを開催しました。このフォーラムには、検討委員と地域協議会代表者、傍聴者の約80人が参加し、それぞれの立場からさまざまな提言や意見が語られました。主な意見は、次の通りでした。

市立恵那病院

- ・救急車でも30分掛かるが、一番近い病院。医師やスタッフも併せ、市の中核病院として機能を整えてほしい。
- ・財政状況を踏まえ、現在の敷地内で再整備をするのが良い。
- ・整備は市の中核病院としての役割にとどめ、県立多治見病院との連携や他の病院と機能分担を行えば、総合病院まで目指さなくてもよい。

- ・元の国立療養所という暗いイメージがある。いわむらカントリー横の広大な土地に病院を建てれば景色も良く、気分的にも病気が早く治るのでは。
- ・東濃厚生病院はバスで直接行けるが、市立恵那病院は、明知鉄道とバスを乗り継いでいくため、高齢者には大変だ。
- ・薬局が病院と離れていて不便だ。
- ・市立恵那病院と統合し、分院と

国保上矢作病院

- ・産婦人科は充実しないと、人口減少に拍車がかかる。
- ・若者の定住を図るため、子どもを安心して育てられるように、産婦人科と小児科の充実が必要だ。
- ・リハビリテーション
- ・退院後の医療リハビリを受けられるような在宅医療との連携を充実してほしい。
- ・診療内容の充実など、今必要なことを先にやってほしい。
- ・交通アクセスについて、力を入れてほしい。
- ・市立恵那病院が整備されても、遠路からのアクセスという問題が大きい。高齢者も増えてきており、コミュニティバスの整備が必要である。
- ・初期治療
- ・ドクターカーを市民病院に設置し、医師が速やかに駆けつけ、初期治療をして、その後、救急車で搬送する体制をとれば、介護要因の減少にもつながる。
- ・病院の一本化
- ・市の規模から考え、事業費が限られることから、病院を一本化したらどうか。
- ・岩村町、山岡町、明智町の患者

- して保健・医療・福祉・地域包括ケアを提供すること併せ、上矢作歯科診療所も統合する。
- ・南に国保上矢作病院、北に市立恵那病院、間にいくつかの診療所がある今の形は、市民の健康を守るために大切。
- ・国保岩村診療所を充実させ、国保上矢作病院は、規模を大きくした診療所とすることが望ましい。
- ・合併協議会の中で、恵那病院と上矢作病院と各診療所は、「将来にわたり現行の業務体制と運営形態を引き継ぎ、福祉充実のため地域医療の基本施設として、さらに充実を図る」として合併協定が採決された。協定を順守されたい。
- ・合併調整方針を7年目にして方針変更ということが起きては、今後の市政に大きな禍根を残す。
- ・すぐには無くさず、診療所として拡充を図ってほしい。
- ・長野県や愛知県にまたがる地域医療の拠点として、夜間や休日診療

もありました。

報告書では、市立恵那病院を再整備する場合の診療科は、現在市内には無い産婦人科の設置を目指すとしています。しかし、全国的に産婦人科の医師の確保が難しい状況です。出産年齢が上がり、出産の危険が高くなっている中、小児科医の増員や、助産師や看護師などのスタッフを確保して、出産チームとしての編成が必要となっています。産婦人科の設置は、採算がとれないことが予想されるため、市の一般会計からの繰り入れが必要になることが予測されます。

より危険の伴う出産を担う地域周産期母子医療センターの設置については、当市と中津川市の広域的な範囲での充実を図ることが現実的で、中津川市と協議する必要があるとしています。

近隣には、透析医療の導入施設がありません。腎臓内科の設置と入院機能に関しては、国保岩村診療所にある市透析センターの維持透析機能の在り方と併せて、検討する必要があります。

緊急対応の必要な脳外科や循環系疾患については、新たな診療科を設けず、近隣の医療機関と機能分担を行い、病院と病院が連携する「病病連携」の充実を図ることとしています。



▲地域協議会の代表が意見を述べた

- 療、救急医療にとっても重要な役割を担い、予防医療にも取り組んできた。療養病床があることは、高齢社会にとって大切だ。
- ・医療機関が無くなったり縮小したりすると大変。国保上矢作病院は、財政上の負担を隣県にも求めてはどうか。
- ・統合や縮小となれば、恵南地域はもとより、近隣において医療の過疎化が一気に進むだろう。
- ・産婦人科の設置
- ・市には産科が無いため、安心して子どもが産める体制をつくらしてほしい。里帰り出産もできる体制も希望する。
- ・産婦人科医療は、中津川市民病院との連携により、市立恵那病院の医療体制の充実を望む。

- ・産婦人科は充実しないと、人口減少に拍車がかかる。
- ・若者の定住を図るため、子どもを安心して育てられるように、産婦人科と小児科の充実が必要だ。
- ・リハビリテーション
- ・退院後の医療リハビリを受けられるような在宅医療との連携を充実してほしい。
- ・診療内容の充実など、今必要なことを先にやってほしい。
- ・交通アクセスについて、力を入れてほしい。
- ・市立恵那病院が整備されても、遠路からのアクセスという問題が大きい。高齢者も増えてきており、コミュニティバスの整備が必要である。
- ・初期治療
- ・ドクターカーを市民病院に設置し、医師が速やかに駆けつけ、初期治療をして、その後、救急車で搬送する体制をとれば、介護要因の減少にもつながる。
- ・病院の一本化
- ・市の規模から考え、事業費が限られることから、病院を一本化したらどうか。
- ・岩村町、山岡町、明智町の患者

- は、東濃厚生病院へ流れている。明智町から市立恵那病院に通うよりも、東濃厚生病院へ通った方が近いのならば、広域医療のことも考えた方がよいのでは。
- ・各診療所
- ・岩村診療所に、入院施設などを備えるように充実してほしい。
- ・今後も診療所を堅持して、機器などの交換や充実を図るようになってほしい。
- ・申原診療所は、他の診療所と同様に医師の常駐化を目指してほしい。
- ・診療所と市立恵那病院や国保上矢作病院、東濃厚生病院との連携を行ってほしい。
- ・経営状況の公開
- ・公立病院を残していった場合、10年後にどのぐらいの赤字が膨らむのか、経営していく中で、どのぐらいの数字が出てくるのかといったことを知らせるべき。
- ・民間病院の誘致
- ・民間病院を誘致するために、市としての優遇措置を全面に出して、進めていくという対策の検討もしてほしい。
- ・必要となるときに、介護福祉施設へ入所できるように、充実をしてほしい。

□現在の診療科

市立恵那病院

- 内科 ●呼吸器内科 ●消化器内科 ●循環器内科 ●老年内科 ●外科 ●呼吸器外科 ●消化器外科 ●肛門外科 ●乳腺外科 ●整形外科 ●小児科 ●婦人科 ●眼科 ●耳鼻咽喉科 ●リハビリテーション科 ●放射線科 ●救急科

18診療科

国保上矢作病院

- 内科 ●呼吸器内科 ●消化器内科 ●外科 ●呼吸器外科 ●消化器外科 ●肛門外科 ●整形外科 ●小児科 ●リハビリテーション科 ●放射線科 ●麻酔科

12診療科



▲小児科医療の充実が望まれる



市民レベルの 意見を集約できた

市公立病院等の在り方検討委員会
にしむら みつぐ 委員長
(岐阜大学地域科学部教授)

医療制度の改革や人口が減少へと変動している中、公立病院や診療所、開業医の連携や役割分担など、市の病院等の在り方については、大変難しい課題である。在り方検討委員会が市長に報告した内容は、それぞれの分野から参加した委員の意見や、市内13地域にある地域協議会の代表者からの意見など、市民レベルの意見が集約されたものだと思っている。特に、地域協議会が参加した公立病院等の在り方フォーラムの取り組みは、評価されていいものだ。

市民の健康を守る中心的な位置にある医療は、市民生活にとっても重要なもの。しかし、市内にある二つの病院が、老朽化していく。再整備をするにも多くの資金が必要となる。財政的にはどうか、病院経営としてはどうか、というのが大きなテーマでもあったと思う。報告は、市立恵那病院を先立って再整備、国保上矢作病院を総合的に勘案して再整備となった。

市内に無い産科をどうするのか、という課題もあった。この産科についても、お金の負担が生じる。全国的に医療スタッフが不足している中、少子化対策や若者の定住対策としても重要で、まず地元の方が出産できる産科の設置を目指すとした。医療は市民や地域を守るもので、産科については市としても重要。報告通り実現できれば素晴らしいと感じた。

また在り方検討委員会の守備範囲を若干超えているということで、付帯意見として提案した2点。医療機関への交通アクセスの向上や医療と介護の連携や役割分担については、委員や地域から出されたもので課題である。

今後も、医療に関する議論が活発に交わされることを、望んでやまない。

■運営の形態 引き続き同様の運営を

市立恵那病院は、引き続き指定管理者制度による運営とし、国保上矢作病院についても引き続き国民健康保険の直営施設とし、地方公営企業法の一部適用により運営します。

地方公営企業法に基づいて経営する病院は、基本的には診察料などだけで運営できる独立採算が理想とされます。ただし、公立病院の役割として、不採算部門や高度医療など地域住民の健康を守るため、採算性のみを追求できない現状もあります。

■建設地 利用しやすい場所に建設

このことから、一般会計からの繰り出しは、地方公営企業の繰り出し基準などによるものとし、効率的で効果的な病院運営を行うことが必要としています。

建設地の一般論としては、患者や家族が利用しやすい場所、公共交通網が整備されているか整備可能な場所、防災や災害対策の観点から病院そのものが災害により機能を停止することがないような場所、用地取得

■診療所 身近でより適切な治療

地域住民の健康保持や福祉の向上を図るための医療機関でもある診療所。引き続き、市立病院との連携を進め、利用者が身近でより適切な治療を受けることができる医療機関として運営を望むとしています。

費や造成費などの費用が高額にならない場所、などが挙げられます。

両病院を再整備する場合の建設地は、3ヶ所に記載の通りです。



▲現在の市立恵那病院の病床数は199床

■病床規模 現在の病床数を基本に

市立恵那病院には、一般病床が148床と結核病床が10床、療養病床が41床の199床、国保上矢作病院には、一般病床が34床、療養病床が22床の56床あります。このうち、けがや病気の発症直後の急性期治療が一段落した後、在宅復帰などに向けて治療を受ける病床の「亜急性期病床」は、両病院で32床あります。

報告書では、病床規模は急性期病床を中心に、亜急性期病床など地域の医療の要望が高い病床の設置も含めて想定することとするが、現況の病床数を基本病床とするとしています。

合計	療養	結核	一般	市立恵那病院	国保上矢作病院	合計
199 (28)	41	10	148 (28)			
56 (4)	22	—	34 (4)			
255 (32)	63	10	182 (32)			

()の数値は、うち亜急性期病床数

■施設整備の方針 充実した健診機能が必要

市民に必要な医療サービスを提供するため、施設を整備する場合は、病院のベッドの一部をかりつけ医に開放した病床の開放型病床は、診療所などの一次医療機関との間で一貫性のある医療を継続できる利点があるため、一般病床の中に設置します。また産婦人科病床の設置やそれに伴う小児科病床の増設、その他の診療科の充実による病床の増の場合でも、現況の病床数を勘案して決定するとしています。

次のようにする必要がありそうです。

- ◇**救急医療機能の整備**
対応可能な二次救急医療機関の役割を果たすために、必要な医療機器を購入し、救急医療機能を整備。現在実施している病院群輪番制、在宅当番医制度の充実強化を行う。
- ◇**リハビリテーション施設の整備**
術後などの早期の社会復帰、高齢者の寝たきり防止、他の医療機関からのリハビリテーション施設を整備する。
- ◇**訪問看護ステーションの整備**
病院として必要な在宅支援事業としては、病気が障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送ることができるよう、看護師や理学療法士などが生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し療養生活を支援する。
- ◇**健診の充実**
市民の生活習慣病を分析すると、5疾病と言われる、がんや脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患が多い傾向にある。その対策としては、生活習慣病などの該当者の早期発見と適切な保健指導のために、充実した健診機能を設ける必要がある。さらに、動脈硬化検査や乳がん、子宮がん、胃がんなどの検査を含めた人間ドック機能の充実を図る。

- ◇**環境に配慮した病院整備**
エネルギーの効率的な利用と環境保全を考慮し、地球温暖化防止に貢献できる病院を整備。
- ◇**災害に強い病院**
災害時には、多くの被害者への対応が予想されるため、災害によって病院機能そのものが停止することがないように、災害に強い病院とする。
- ◇**人に優しい病院建設**
施設を利用する全ての人に対して、快適な空間を提供する。また利用者のプライバシーの確保に配慮する。
- ◇**医療情報システムの整備**
医療安全の確保、医療サービスの質の向上、医療機関での医療情報の管理と活用効率性、経済性の向上のため、医療情報システムの整備を図る。

▼二次救急医療機関の役割は重要



※病院群輪番制＝地域内の病院群が輪番制方式で休日や夜間などに重症救急患者の診療を受け入れる体制のこと

恵那市公立病院等の在り方検討委員会



▲委員長から市長に調査報告書を手渡す

病院の再整備の方針を 具体化へ

市では、市公立病院等の在り方検討委員会の報告を受けて、合併協議会での調整方針や平成19年の市議会・病院対策特別委員会の報告などを総合的に勘案して、病院の再整備などの方針について検討し、具体化を進めていきます。

10月末を目標に、市立恵那病院を先立って再整備するための病院規模や診療科、建設場所、建設年次、既存施設の利用などの方向を決める予定です。

それを市議会・病院医療対策特別委員会に諮ります。